

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 141):
国境管理の段階的緩和(観光客の入国再開の前倒し等)

令和4年3月18日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- 4月12日(火)午後11時59分から、豪州の国民及び永住権所持者は、観光客を含め、NZへの渡航が可能になります。
- 5月1日(日)午後11時59分から、査証免除対象国(日本を含む)の国籍を有する者は、観光客を含め、NZへの渡航が可能になります。
- ワクチン接種の完了、出発前と到着後の新型コロナ検査、及び査証の種別等、NZへの入国が認められる条件や入国前後の規則が詳細に定められています。NZから外国への渡航やNZへの再入国の予定がある在留邦人の皆様、及びNZへの渡航を計画されている皆様におかれましては、NZ政府の最新の発表内容を踏まえて検討を進めてください。

【本文】

3月16日、アーダーン首相は、国境管理の段階的緩和の当初計画を前倒しし、観光客の入国を再開する旨発表しました。また、NZ政府は、段階的緩和の措置の内容を改定し、ウェブサイトに掲載しました。概要は以下のとおりです。

1 アーダーン首相声明の概要

- (1)豪州のスクール・ホリデーに合わせて観光客の入国を再開し、新型コロナウイルス感染症からの経済回復を加速させる。
- (2)4月12日(火)午後11時59分から、豪州人は、隔離なしでNZに渡航可能になる。そして、5月1日(日)午後11時59分から、査証免除対象国(英国、米国、日本、ドイツ、韓国、シンガポール等といった観光客の主な出身国で構成される)の渡航者、及び有効な滞在査証を所持する渡航者で、ワクチン接種が完了している者は、NZへの渡航が可能となる。
- (3)国境閉鎖は、2年前に新型コロナウイルス感染症を阻止するためにとった最初の対応の一つであり、必要な役割を果たした。しかし今は、NZ国民のワクチン接種率が高くなっており、また、オミクロン株の蔓延がピークを過ぎると予測されていることから、国境再開は安全である。
- (4)歴史的に、NZに到着する国際旅客の40%が豪州からであり、毎年150万人の豪州人がNZを訪れていた。観光を拡大するには時間がかかるが、本日の発表は、過去2年間にわたり、他の多くの者よりも大きな困難を強いられた観光業者を励ますものである。他国と比較して、新型コロナの死亡率が低く、ワクチン接種率が高いNZは、観光客が安全に訪れることができる国であり、その点を誇りとしている。

2 今回発表された主な措置

- (1)4月12日(火)午後11時59分から、次に掲げる渡航者で、かつワクチン接種を完了している者は、自己隔離又は管理隔離(MIQ)の必要なく、NZへの入国が可能となる。
 - 豪州の国民及び永住権所持者(世界中のどこからでもNZ渡航が可能)
 - 一時的就労査証(temporary work visa)及び学生査証の所持者で、かつ、現在でも査証取得の条件を満たしている者(これらの査証の所持者のうち、現在はNZ国外に滞在し、NZに戻ることを希望する者を含む)(世界中のどこからでもNZ渡航が可能)
 - 第2学期(semester 2)からNZで就学する留学生(5000名を上限とする)

(2)5月1日(日)午後11時59分から、次に掲げる渡航者で、かつワクチン接種を完了している者は、自己隔離又は管理隔離(MIQ)の必要なく、NZへの入国が可能となる。

●査証免除対象国の国籍を有する者(注:日本国籍者を含む)

●査証免除対象国以外の国籍を有する者で、すでに有効な滞在査証(visitor visa)の発給を受けた者

(3)すでにNZに滞在している一時的滞在査証(temporary visitor visa)の所持者は、査証の条件が許す限りにおいて、いつでも出国し再入国することができる。保護者査証(guardian visa)の所持者は、この措置に含まれる。

(4)NZに渡航する者は、出発前に受けた新型コロナ検査での陰性結果を持参しなければならない。

(5)NZ到着日乃至1日目に1回目、5日目乃至6日目に2回目の迅速抗原検査(RATs)を受検し、その結果を報告しなければならない。RATsによるすべての陽性結果は登録され、陽性の場合には続いてPCR検査を受検しなければならない。

(6)7月(日付未定)から、雇用者認定就労査証(Accredited Employer Work Visa)の所持者で、かつワクチン接種を完了している者は、自己隔離又は管理隔離(MIQ)の必要なく、NZへの入国が可能となる。近日中に関連情報が発表される。

(7)査証免除対象国以外の国籍を有する者のNZへの渡航は、現時点では10月(日付未定)に再開が予定されており、近いうちに、この渡航のオプションを発表する。

(アーダーン首相声明)

<https://www.beehive.govt.nz/release/government-reopens-new-zealand-tourism>

(NZ 政府の「Unite against COVID-19」ウェブサイトの国境管理関連ページ)

<https://covid19.govt.nz/international-travel/travel-to-new-zealand/when-new-zealand-borders-open/>

(NZ 国境管理の詳細)

<https://www.immigration.govt.nz/about-us/covid-19/border-closures-and-exceptions/border-entry-requirements>

※新型コロナウイルスに関する日本・NZ の総合情報として、在ニュージーランド日本国大使館のホームページに関連情報を掲載しています。

<在ニュージーランド日本国大使館>

(日本語) * 帰国の手続き(防疫措置等)、NZ 入国の情報等

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html

(英語) * 主に日本のビザ・再入国・防疫措置の情報

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.htm

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載しています。

<在オークランド日本国総領事館>

(日本語) * 新型コロナウイルスに関する過去の領事メール

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html

(英語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html